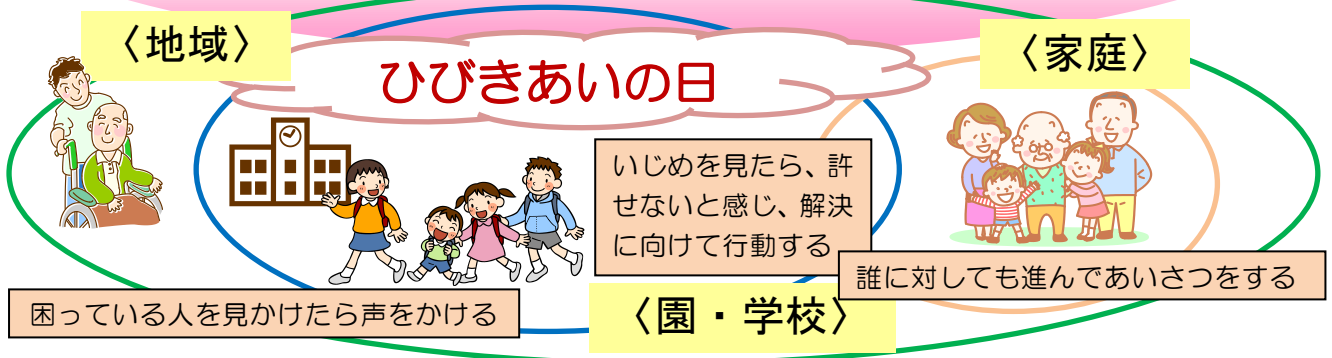


ひびきあい No.13

平成 27 年 3 月 岐阜県人権教育協議会

「人権という普遍的文化」を築いていくために
～ “ひびきあいの日” を核とした継続的な取組の充実～



平成 18 年度から、県内の全ての公立幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校で人権教育における行動力の育成を主たる目的として取り組まれている「ひびきあいの日」は、平成 26 年度で 9 年目となりました。「ひびきあいの日」の取組を継続・発展させることにより、日常の様々な場面で、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度や行動を自然に表す幼児・児童生徒が育まれています。このように、日常的に人権を尊重することが園・学校の文化として定着していくことは、「ひびきあいの日」の取組の大きな成果であるといえます。

「ひびきあいの日」の優れた取組を継続している園・学校の実践に学び、どの園・学校にも人権文化が築かれ、その文化が家庭や地域に広がっていくことや、家庭や地域で築かれた人権文化が学校に広がっていくことを願っています。

人権文化を築く

「ひびきあいの日」を核とした、日常的な人権教育の地道な積み重ね

これまでの同和教育及び人権同和教育の推進によって偏見や差別の解消が進んできた成果を踏まえ、同和教育を重要な人権問題の一つとして捉え、全ての県民の正しい認識と理解を一層深めるとともに様々な人権問題を解決できる実践力を高め、人権という普遍的文化を築くことが必要である。

<「岐阜県人権教育基本方針」（平成 23 年 12 月 5 日教育長決定）から>



祖父母や地域の方々の温かさを感じとる体験活動の継続



「共に生きる」をテーマに高齢者や障がい者と交流する活動の継続



地域の方々と心をつなぐ地域貢献活動の継続

様々な人権課題についての学習の充実

「人権教育・啓発に関する基本計画」では、13項目を人権課題として取り上げ、法務省では、これを受けて「啓発活動年間強調事項」を設定し、平成26年度は17項目を示しています。

様々な人権課題についての学習の充実を図り、同和問題をはじめとした様々な人権課題についての正しい認識と理解を深めていくことが大切です。

【活用したい資料】

「人権教育の手引き」(平成24年3月 岐阜県教育委員会)

- Q4「学校において特に取り組むべき重要課題とはどのようなものですか。」(7～10ページ)
Q8「様々な人権課題に取り組むとき、どのようなことを知っておくとよいですか。」(17、18ページ)

＜個別の人権課題に関する学習を進めるに当たって配慮すること＞

- 地域の実情や児童生徒の発達の段階などを踏まえる。
- より身近な課題、児童生徒が主体的に学習できる課題、児童生徒の心に響く課題を設定する。
- 当該教科等の目標やねらいを踏まえる。
- 一人一人がその人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう指導する。

また、児童生徒やその保護者、親族等の中に、その人権課題に関わっている方がいることも想定されます。指導する教師として、次のことに配慮して取り組む必要があります。

- 教師の無責任な言動が、児童生徒の間に新たな差別や偏見を生み出す場合があることを認識する。
- 教師自身が、当該分野の関連法規等に表れた考え方を正しく理解する。
- 当事者への理解を深める。

人権教育資料「ひびきあい No. 12」(平成26年3月 岐阜県人権教育協議会)

「様々な人権課題を取り上げた授業づくり

～人権課題への理解を深め、解決に向けた実践的な態度を培う～

- ・法務省「平成26年度啓発活動年間強調事項」
- ・「同和問題」を取り上げた実践事例、「ハンセン病」を取り上げた実践事例

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕実践編

～個別的人権課題に対する取組～ (平成20年3月人権教育の指導方法等に関する調査研究会議)

実践事例

大垣市立北小・北中学校

(平成25～27年度文部科学省指定人権教育総合推進地域事業指定校)

各教科等の指導計画に、単元の学習内容と関連のある個別の人権課題を位置付け、日々の授業の中で、個別の人権課題に関する学習の充実を図っています。

例えば、小学校6年生の学習では、次のような人権課題が位置付けられています。(一部抜粋)

- ・国語：9月「自分の考えを明確に伝えよう」…インターネットによる人権侵害
- ・社会：7月「人々のくらしと身分」…同和問題
：11月「新しい日本、平和な日本へ」…同和問題、女性、子ども
- ・音楽：1月「世界の国々の音楽」…外国人
- ・家庭：2月「これからの生活に向けて」…高齢者、女性
- ・体育：5月「感染症の予防」…HIV感染者・ハンセン病患者等
- ・道徳：7月「おばあちゃんの心」…高齢者
：11月「雨一星野富弘」…障がい者
- ・総合的な学習の時間：5、9、11月「高齢者施設訪問」…高齢者
：6月「車椅子体験、障がいのある方との交流」…障がい者
- ・外国語活動：1、2月「世界旅行に出かけよう」…外国人